

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2026年1月22日

【会社名】 株式会社アクアライン

【英訳名】 Aqualine Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梶 広長

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区上八丁堀8番8号

【電話番号】 082-502-6644（代表）

【事務連絡者氏名】 管理本部長 古関 耕造

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関3丁目3-2 新霞が関ビルディング1F

【電話番号】 03-6758-5588（代表）

【事務連絡者氏名】 管理本部長 古関 耕造

【縦覧に供する場所】 株式会社アクアライン 霞が関事務所  
(東京都千代田区霞が関3丁目3-2 新霞が関ビルディング1F)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2026年1月14日

### (2) 営業外費用及び特別損失の計上について

#### 1. 訴訟関連費用の計上

ザ・サン・ストラテジック・ソリューションズ株式会社及び株式会社ソルブレインとの間の訴訟関連費用を、連結損益計算書及び個別損益計算書において、2026年2月期第3四半期連結会計期間で13,366千円を営業外費用に計上いたしました。

#### 2. 減損損失の計上

当社が保有する固定資産（加盟店に対する営業用車両のリース資産）について、今後の事業環境等を踏まえ、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、連結損益計算書及び個別損益計算書において、2026年2月期第1四半期連結会計期間で減損損失12,959千円を特別損失に計上しておりましたが、2026年2月期第3四半期連結会計期間で7,465千円を特別損失に計上し、2026年2月期第3四半期連結会計期間合計で20,424千円を特別損失に計上いたしました。

#### 3. 固定資産除却損の計上

当社の事務所移転に伴う固定資産の除却につき、連結損益計算書及び個別損益計算書において、2026年2月期第3四半期連結会計期間で固定資産除却損1,447千円を特別損失に計上いたしました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年2月期第3四半期連結会計期間の個別決算及び連結決算において、それぞれ13,366千円を営業外費用に計上し、20,424千円、1,447千円を特別損失に計上いたしました。